

埼玉県市町村DX推進支援業務委託に係る企画提案競技 質問事項及び回答一覧

整理番号	質問日	会社名	資料の種類	該当頁	質問の内容	県の回答
1	4月8日	A社	仕様書	P.3-4	6 委託業務の内容 (2)ア 「市町村業務のDX 推進に係る知識・経験・ノウハウ」を有すると判断する具体的な基準（例：自治体勤務経験年数、支援実績等）はありますでしょうか。	県の回答 「市町村業務のDX 推進に係る知識・経験・ノウハウ」を有するかどうかの具体的な基準については、一律の定量的な要件（自治体勤務年数等）を設けているものではありません。  一方で、当該要件への適合性については、表1の各分野に関し、これまでの自治体への支援実績、保有するIT・DX関連資格、アドバイザー等としての活動実績、自治体勤務経験年数等を踏まえ、知識・経験・ノウハウ、またはデジタルに関する高い専門性を有しているかを総合的に判断することを想定しています。
2	4月8日	A社	仕様書	P.5	6 委託業務の内容 (4) 本文 県職員と「連携」とありますが、具体的な業務分担・権限（実施プランの承認権、日常の調整役、同行の日数目安等）を教えてください。 県職員の稼働時間や同席が必須とされる場面の有無も併せて教えてください。	県の回答 県職員とデータベースに記載された専門人材の連携における役割については、以下のとおり想定しています。  まず、実施プランの策定・決定にあたっては、受託者が案を作成し、県職員及び支援対象市町村との協議を経て決定するものとします。 データベースに記載された専門人材は、当該実施プランの策定・決定にあたって、専門的知見に基づく助言を行う立場を想定しています。 なお、専門人材は当該プランの決定にあたって承認権限を有するものではありません。  次に、DXに係る取組の推進においては、県職員が市町村の状況把握や内調整等を行いながら全体の進行を支援し、専門人材はこれを補完する形で、技術的・専門的な観点からの助言や支援を行うことを想定しています。  県職員の稼働時間や関与の頻度については、支援対象市町村の状況や支援テーマに応じて変動するため、現時点で一律の基準は設けていません。  また、専門人材の参加については例えば以下のような場面において想定しています。 ・支援対象市町村及び支援テーマの選定に関する協議時 ・高度な専門的知見が必要であり、県職員又は市町村が同席を求める場合  なお、専門人材による支援の実施回数については、仕様書に記載のとおり、支援対象市町村数を5～10市町村程度、支援回数を延べ100回程度と想定しており、1市町村あたり概ね10～20回程度の支援を基本としつつ、原則対面での実施、必要に応じてオンラインでの対応を行うことを想定しています。

埼玉県市町村DX推進支援業務委託に係る企画提案競技 質問事項及び回答一覧

整理番号	質問日	会社名	資料の種類	該当頁	質問の内容	県の回答
3	4月8日	A社	仕様書	P.5-6	<p>6 委託業務の内容 (4) ア DX 推進の実施プランは、県職員（DX アクセラレーター）および支援対象自治体の担当者により協議が行われ、その結果として策定されたプランを受託者側にて資料化するという理解で良いでしょうか。</p> <p>また、作成する資料は、あらかじめ盛り込む項目などテンプレートのご指定はあります</p>	<p>受託者が作成したDX推進の実施プランを県職員（自治体DXアクセラレータ）及び支援対象市町村との協議を通じて内容を整理し、その結果を受託者において資料として取りまとめていただくことを想定しています。</p> <p>なお、実施プランの作成に当たり、県として特定の様式（テンプレート）の指定はありません。</p> <p>ただし、効果的な伴走支援及び他市町村への横展開を見据え、例えば以下のような項目を含むことを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象市町村が取り組む事業・施策又は支援テーマの概要</li> <li>・当該テーマに関する現状の課題及び県に求める支援内容</li> <li>・当該取組により達成を目指すDXの姿（目標・ゴール）</li> <li>・支援の実施体制（市町村、県職員、外部専門人材の役割分担）</li> <li>・支援の進め方及びスケジュール（マイルストーン等）</li> <li>・想定される課題及び対応方針</li> </ul> <p>※上記は一例であり、具体的な構成や記載内容については、受託者の提案によるものとします。</p>
4	4月8日	A社	仕様書	P.6	<p>6 委託業務の内容 (4) イ、オ 「イ 受託者は県職員と連携し、各支援対象市町村の実施プランに基づきDXに係る取組の進行管理を行う。」とありますが、「オ 受託者は各支援対象市町村に対して進行管理のための人員を配置すること。なお、配置する人材はデータベースに記載された専門人材とし」となっています。 進行管理は、データベースに記載された専門人材が行い、受託者は、進行管理を行う専門人材を配置・指名し、そのサポートをするという理解でよいでしょうか。</p>	<p>支援対象市町村の取組とそれに対する支援について進行管理を行う主体は、「イ」に記載のとおり、受託者と県職員が連携して行うことを想定しています。</p> <p>したがって、データベースに記載された専門人材が進行管理そのものを担うものではありません。</p> <p>一方、「オ」において求めている「進行管理のための人員の配置」とは、受託者及び県職員が進行管理を行うにあたり、各市町村の現況や取組状況を適切に把握するため、現場に関与する外部の専門人材（データベースに記載された専門人材）を配置することを意図したものです。</p> <p>当該専門人材は、実務支援や助言等を行いつつ、取組状況や課題等について適宜受託者及び県に情報共有・報告を行う役割を担うことを想定しており、その情報を踏まえて受託者及び県職員が進行管理を行うものとします。</p>

埼玉県市町村DX推進支援業務委託に係る企画提案競技 質問事項及び回答一覧

整理番号	質問日	会社名	資料の種類	該当頁	質問の内容	県の回答
5	4月8日	A社	仕様書	P.6	6 委託業務の内容 (4) オ 人員配置について、配置基準（最低人数、専任比率／FTE 基準、求められる資格・経験）と「市町村間での重複は可」の具体的運用（同一人材が同時に複数市町村担当してよいか等）を教えてください。	<p>県の回答</p> <p>人員配置に関する基準については、以下のとおり想定しています。</p> <p>まず、各支援対象市町村に対しては、当該市町村の支援テーマ・分野に関する知見を有するデジタル専門人材を、1名以上配置することとします。</p> <p>次に、「市町村間での重複は可」としている点については、同一の専門人材が複数の市町村を担当することを可能とする趣旨であり、同時期に複数市町村の支援に従事することも差し支えありません。ただし、各市町村に対する支援の質が確保されるよう、適切な体制を構築することを前提とします。</p> <p>なお、FTE（フルタイム換算）による配置基準や専任比率については、県として一律の基準は設けていませんが、各市町村の支援内容や業務量に応じて、必要な工数が確保されるよう適切に人員を配置することを求めます。</p> <p>また、配置する人材の資格や経験についても特段の指定はありませんが、支援対象となるテーマ・分野に関する実務経験や専門的知見を有する人材を配置することを想定しています。</p>
6	4月8日	A社	仕様書	P.6	6 委託業務の内容 (4) カ 伴走支援結果については、各支援対象市町村の業務終了次第で出すのか。年度末にまとめて1回の報告想定でだすのかどちらになりますでしょうか。	<p>伴走支援結果の報告については、各支援対象市町村における伴走支援が終了した段階で、市町村ごとに最終報告書を提出することを想定しています。</p> <p>なお、年度末に全体を取りまとめた報告を別途求める可能性があります。詳細については県と協議の上で決定するものとします。</p>

埼玉県市町村DX推進支援業務委託に係る企画提案競技 質問事項及び回答一覧

整理番号	質問日	会社名	資料の種類	該当頁	質問の内容	県の回答
7	4月8日	A社	仕様書	P.6	<p>6 委託業務の内容 (4)キ 報告会は、希望する自治体に対して対面もしくは、WEBでの報告会を想定しております。 開催の回数想定や報告会で想定されている内容について、もしイメージ等があればご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>県として想定している報告会は、支援対象市町村に対する伴走支援の取組状況や成果を他の市町村にも共有し、横展開を図ることを目的としています。</p> <p>開催回数については、以下のいずれかを想定しています。</p> <p>① 伴走支援の成果が概ねまとまる時期（1～2月頃）に1回開催する案 ② 支援が軌道に乗った段階での途中経過報告（秋頃）及び、成果が概ねまとまる時期（冬頃）に最終報告を行う計2回開催する案</p> <p>なお、報告会の具体的な開催時期、回数、実施方法（対面・オンライン）及び内容については、支援対象市町村の状況や事業の進捗を踏まえ、受託者と協議の上で決定することを想定しています。</p> <p>また、報告内容としては、例えば以下のような事項を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象市町村におけるこれまでの課題及び背景、推進体制の概要</li> <li>・支援対象市町村における、県職員（自治体DXアクセラレータ）及び外部専門人材の関与の頻度・範囲について</li> <li>・具体的に実施した支援内容（助言、資料作成支援、会議同席、ベンダー調整支援等）及びその進め方</li> <li>・支援を受ける中での対象支援市町村の変化（意思決定の進み方、職員の意識・体制の変化等）</li> <li>・取組の中で生じた課題及びその対応方法</li> <li>・得られた成果、また他市町村において実施する際の留意点等</li> </ul> <p>※上記は一例であり、具体的な内容は提案事項とします。</p>
8	4月8日	A社	仕様書	P.6	<p>6 委託業務の内容 (4)キ 伴走支援の実績を県内市町村間で共有することを目的とした報告会について会場を借りたイベント開催、県HPでの実績公表など、どのような施策をイメージされているのかを教えてください。</p>	<p>伴走支援の実績共有に係る施策については、県内市町村間での知見共有及び横展開を目的として、会場を借りた報告会形式のイベント開催、又はオンラインでの開催を想定しています。</p> <p>当該報告会においては、支援を実施した市町村の取組内容や成果、課題等を共有し、他団体における取組の参考となるような場とすることを想定しています。</p> <p>なお、具体的な実施手法（対面・オンラインの別、ハイブリッド開催の可否、資料の公開方法、県ホームページ等での実績公表の有無等）については、より効果的な情報共有・横展開につながる手法があれば、提案いただくことを妨げるものではありません。</p>

埼玉県市町村DX推進支援業務委託に係る企画提案競技 質問事項及び回答一覧

整理番号	質問日	会社名	資料の種類	該当頁	質問の内容	県の回答
9	4月8日	A社	仕様書	P.6	6 委託業務の内容 (5)ア 県から受託者へ相談内容が共有される際の情報粒度（相談文全文、要点整理後等）について想定はありますでしょうか。	6（5）アは、市町村からの相談受付を受託者において行っていただき、その結果を県に報告していただくことを想定しています。  したがって、受託者から県への報告の際の情報の粒度については、必ずしも相談文全文の共有を求めるものではなく、相談分野及び相談内容の要点を整理した形で共有いただくことで差し支えありません。  なお、具体的な共有方法や記載項目等については、業務の円滑な実施に資するよう、受託者からの提案も踏まえ、県と協議の上で決定するものとします。
10	4月8日	A社	仕様書	P.7	6 委託業務の内容 (6)エ、オ 「エ 履行期間における人材派遣は、1市町村あたり5回以内とする」 「オ 本件における支援は85回程度を想定する。」 上記2つ記載からデジタル専門人材の派遣によるアドバイス支援にて支援する自治体数は、17自治体前後で調整するとの理解で良いでしょうか。	「エ」において定めているのは、1市町村あたりのデジタル専門人材の派遣回数上限を5回までとする旨であり、特定の市町村数を前提としているものではありません。 また、「オ」に記載の「85回程度」については、本業務全体における派遣回数の目安を示したものであり、これに基づき支援対象自治体数を調整することを意図したものではありません。  本業務における「デジタル専門人材の派遣によるアドバイス支援」については、仕様書6(1)イ（ア）のとおり、市町村からの申請に基づき実施するものであり、申請のあった案件については原則として対応することを想定しています。ただし、1市町村あたりの派遣回数は上限5回までとします。  したがって、結果としての支援対象自治体数は申請状況により変動するものであり、受託者側であらかじめ17自治体前後に調整する必要はありません。  なお、履行期間内における派遣回数については、「85回程度」を一つの目安としつつ、仕様書に定める条件（例：50回以上の実施等）を満たすよう対応するものとします。
11	4月8日	A社	仕様書	P.7	6 委託業務の内容 (6)キ 市町村アンケートについて、設問数や評価項目に関する県指定事項はありますでしょうか。	市町村アンケートの設問数や評価項目について、現時点で県として一律に定めた指定事項はありません。  一方で、効果検証及び今後の支援の質の向上に資する観点から、少なくとも以下の事項を把握できる内容とすることを想定しています。 ・相談又は支援により課題が解決したか ・対応したデジタル専門人材が適切であったか ・支援全体に対する満足度・評価  このほか、必要と考えられる設問（自由記述を含む）については、受託者において適切に設定することとし、具体的な設問構成については、受託者からの提案も踏まえ、県と協議の上で決定するものとします。

埼玉県市町村DX推進支援業務委託に係る企画提案競技 質問事項及び回答一覧

整理番号	質問日	会社名	資料の種類	該当頁	質問の内容	県の回答
12	4月8日	A社	仕様書	P.9	6 委託業務の内容 (9) ア 「ア 長期伴走支援を活用したDX推進に係る取組について表彰を行うコンテストを県と協議の上実施すること」とありますが、コンテストは、長期伴走支援への参加者に限定して実施されるのでしょうか。 それとも長期伴走支援への参加者以外、例えば県庁内の職員（県知事、副知事、部長などの役職者、希望者）、長期伴走支援に参加していない市町村のDX関連従事者なども参加して行われるのでしょうか。 協議の上で実施されるとのことですが、現時点でのイメージ等があればご教示ください。	コンテストの対象は、DX推進に係る優良事例を展開している県内市町村を想定しており、長期伴走支援の参加者に限定せず に実施する可能性もありますが、現時点では詳細は未定です。  なお、審査に当たっては、情報システム戦略課職員や外部デジタル専門人材、場合によっては県内市町村職員等の参加を 想定していますが、現時点では詳細は未定です。
13	4月8日	A社	仕様書	P.9	6 委託業務の内容 (9) ア 「ア 長期伴走支援を活用したDX推進に係る取組について表彰を行うコンテストを県と協議の上実施すること」 とありますが、コンテストは参加者による採点等により順位を決するもの でしょうか。 協議の上で実施されるとのことですが、現時点でのイメージ等があればご 教示ください。	コンテストの開催方法や評価方法、採点方式等は、現時点では未定となっています。 より効果的に優良事例の創出・横展開につながるよう、受託者からの提案も踏まえ、協議の上で決定する予定です。
14	4月8日	B社			Webフォームについては貴県所有のフォームサービス／ツール等を活用さ せていただく余地はございますでしょうか。 あるいは、受託者にて調達・活用することを想定しておりますでし ょうか。ご教示願います。	仕様書「6(1)イ タスク等の可視化手段の構築」におけるWebフォームについては、受託者において調達・活用するものと します。  具体的なツールの選定や構成については、仕様書に示す要件を満たすことを前提に、受託者からの提案に委ねるものと します。
15	4月8日	B社			市町村DX推進支援業務に係る企画提案競技に参加することにより、今後の 埼玉県の入札案件への制限等がありますでしょうか？ご教示願います。	本業務の企画提案競技への参加により、今後の本県の入札案件への参加が制限されることはありません。
16	4月8日	B社			LoGoチャットは、ライセンスはどこまで用意が必要でしょうか。 弊社分あるいは、県と市町村の職員も必要でしょうか。その場合の数量等 ございましたら、ご教示願います。	LoGoチャットについては、仕様書「6(1)ア 県・受託者・市町村とのコミュニケーション体制の構築・運用」に記載のと おり、本業務における県・受託者・市町村間でのコミュニケーション手段として利用することを想定しています。  そのため、受託者に加え、県職員（7名程度）及び県内全市町村（63団体）の職員が利用可能となるよう、必要なライ センス数を確保することとします。なお、各市町村における具体的な利用人数については、実際の運用を踏まえ調整するもの とします。

埼玉県市町村DX推進支援業務委託に係る企画提案競技 質問事項及び回答一覧

整理番号	質問日	会社名	資料の種類	該当頁	質問の内容	県の回答
17	4月8日	B社	仕様書	P.3-4	<p>イ 確保する人材は10名以上とし、後述する「6(4)県職員と連携した長期伴走支援」、「6(5)DXよろず相談窓口の設置」、「6(6)デジタル専門人材の派遣によるアドバイス支援」の業務を遂行するに十分な数であること。</p> <p>上文記載について10名以上ですが、全て専任伴走としなくてもよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>仕様書6の(2)のイにおける確保する人材（10名以上）については、必ずしも全てを専任の伴走支援要員とする必要はありません。</p> <p>本業務においては、「6(4)県職員と連携した長期伴走支援」、「6(5)DXよろず相談窓口の設置」、「6(6)デジタル専門人材の派遣によるアドバイス支援」の各業務を遂行するにあたり、必要に応じて適切な人材を配置できる体制を確保していることを求めるものです。</p> <p>なお、各業務が円滑に実施できるよう、実施体制として十分な稼働が確保されていることが前提となります。</p>
18	4月8日	B社			<p>情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証又はプライバシーマークの付与認定につきましては、ISO14000等、同等の認証による代替は可能でしょうか。ご教示願います。</p> <p>ご参考までに、ISO等の認定書が掲載されているサイトをお送りします。  ISO27001/Pマーク：Certification   Japan Information site (accenture.com)  ISO9001：Japan_Quality_Certifications   Japan Information site (accenture.com)  ISO14001：Environment   Japan Information site (accenture.com)  情報セキュリティサービス台帳：https://sss-erc.org/iss_book/isas/</p>	<p>※本質問はB社の申出により、取り下げられました。</p>